

（仮称）新可燃ごみ処理設整備事業 生活環境影響調査 <<概要版>>

令和2年12月
鹿島地方事務組合

1. 事業計画

1-1 事業者の氏名及び住所

事業者：鹿島地方事務組合
代表者：管理者 石田 進
住所：茨城県神栖市居切 660 番地 3
電話番号：0299-90-1186

1-2 事業の目的

鹿嶋市及び神栖市において発生する可燃ごみは、鹿島地方事務組合の RDF 施設において固形燃料化し、第三セクターで運営されている鹿島共同再資源化センターにおいて発電用の助燃剤として有効利用することにより処理されている。

「一般廃棄物処理施設整備基本構想」（平成30年3月 鹿嶋市 神栖市）において、RDF 化事業を廃止し、焼却施設による処理を行うことを掲げている。これにより、新規に焼却施設を設置し、鹿嶋市及び神栖市の一般廃棄物を適正に処理することを目的とする。

1-3 事業計画の概要

表-1 事業計画の概要

項目	内容
廃棄物処理施設等の種類	一般廃棄物の焼却施設
設置場所	茨城県神栖市東和田 21 番地 3 地内（図-1 参照）
処理する廃棄物の種類	可燃ごみ、可燃残渣、し尿汚泥、事業系一般廃棄物、災害廃棄物
事業場の面積	10,000.00m ²
処理能力	230t/日（115t/24h×2 炉）
処理方式	ストーカ方式
稼働日数・時間	358 日（24 時間連続）
廃棄物運搬車両台数	107 台/日 受入時間：9 時 30 分～16 時（月～土）

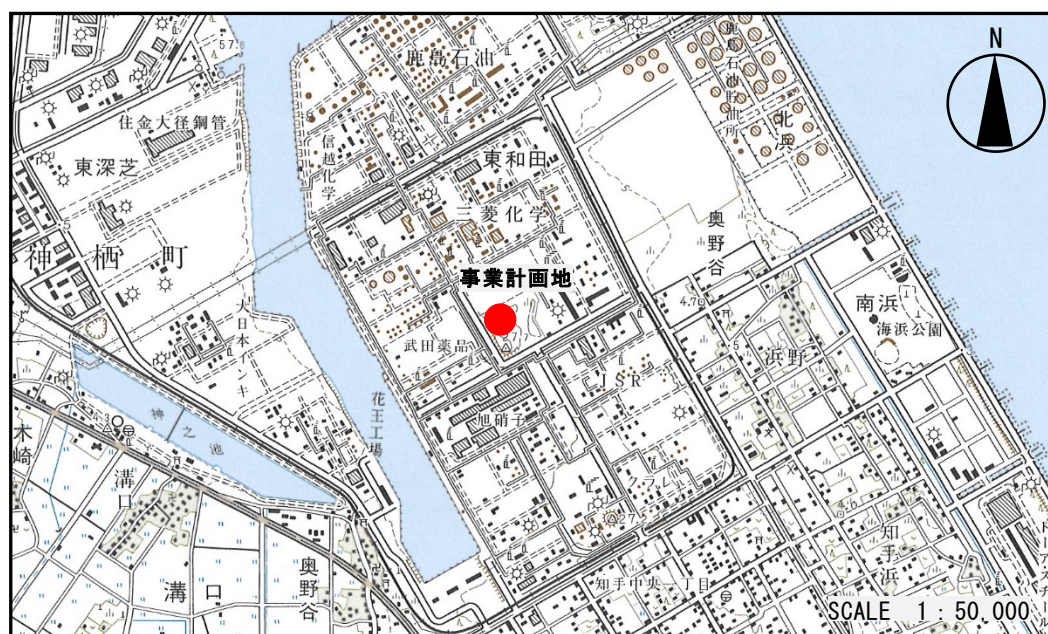


図-1 事業計画地の位置

1-4 維持管理計画

事業計画が周辺環境に及ぼす影響を回避・低減するため、表-2 に示す事項により適正な維持・管理を実施する。

表-2 維持・管理計画

項 目	維持管理基準	維持管理計画
1) 大気質 防止 対策	廃物の焼却による 排出ガス	・設備の日常点検・定期的な整備を行う。 ・手順に基づいた運転を行う。 ・廃棄物の均一性を保つため、攪拌する。 ・炉の燃焼状況、排ガスの状況を常時監視する。
	搬入路での運搬車両 からの排出ガス	・急ブレーキ、急発進等ないように、指導を徹底する。 ・過積載をしないよう、指導を徹底する。 ・車両の日常点検・定期的な整備を行う。
	火災による有害物質 の発生	・ピット内の廃棄物を攪拌し、常時監視する。 ・所定の場所以外での喫煙の禁止を徹底する。 ・消火設備の点検と配置の確認を行う。
2) 騒音 防止 対策	場内設備の運転等による騒音	・騒音発生機器が設置される室内は、吸音材による低減対策を行う。 ・設備の日常点検・定期的な整備を行う。 ・場内走行速度を 20km/h 以下とする。 ・使用時以外は、シャッター等を閉じる。
	搬入路での運搬車両による騒音	・車両通行が一定時間に集中しないよう運行計画を立て実施する。 ・急ブレーキ、急発進等ないように、指導を徹底する。 ・過積載をしないよう、指導徹底する。 ・車両の日常点検・定期的な整備を行う。 ・定期パトロールを行い、運行状況と道路状況の把握に努め、指導を行う。道路の補修が必要な場合は、道路管理者へ報告する。
3) 振動 防止 対策	場内設備の運転等による振動	・設備の日常点検・定期的な整備を行う。 ・場内走行速度を 20km/h 以下とする。
	搬入路での運搬車両による振動	・急ブレーキ、急発進等ないように、指導を徹底する。 ・過積載をしないよう、指導を徹底する。 ・車両の日常点検・定期的な整備を行う。 ・定期パトロールを行い、運行状況と道路状況の把握に努め、指導を行う。道路の補修が必要な場合は、道路管理者へ報告する。
4) 悪臭 防止 対策	廃物の焼却による 排出ガス	・設備の日常点検・定期的な整備を行う。 ・手順に基づいた運転を行う。 ・廃棄物の均一性を保つため、攪拌する。 ・炉の燃焼状況、排ガスの状況を常時監視する。
	ピット内の廃棄物 からの悪臭の発生	・ごみピットは、ピット内空気を焼却炉の燃焼用空気として吸引することで、常に負圧を維持し、臭気の外部への漏洩を防止する。 ・焼却炉停止時は、脱臭装置を稼働させてピット内臭気を脱臭する。 ・プラットフォーム出入口扉には、高速シャッターとエアーカーテンを設置し、車両搬出入時の臭気の漏洩を防止する。 ・プラットフォームには防臭剤を噴霧できる装置を設置する。
	場内の不衛生による 悪臭の発生	・定期的に場内の清掃等を行い、常に清潔を保つようにする。 ・雨水排水路の定期点検を行い、ごみ・土砂等を排除する。 ・降雨時は、必要によりパトロールを行う。

2. 調査、予測及び評価

生活環境への影響について、調査、予測及び評価の結果概要を表-3～表-8、調査地点及び予測地点を図-2～図-4 に示す。

いずれの環境要素に対しても、必要に応じた環境保全対策を講じることで、影響は十分に回避または低減され、環境保全目標を達成するものと評価する。

なお、施設稼働後に周辺環境への影響が生じるおそれがある場合は、速やかに保全対策を検討・実施することにより、環境の保全に万全を期すこととする。

表-3 調査、予測及び評価結果概要(大気質①)

要素	影響要因	現地調査結果	影響の分析・評価																																																														
大気質	煙突 排ガスの 排出 (1/2)	【調査地点】神栖総合公園	【影響の回避または低減に係る分析】 下記の環境保全対策を講じることで、周辺環境への影響は十分に低減できると評価する。																																																														
		【二酸化硫黄】	環境保全対策																																																														
		<table><tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="5">調査結果 (ppm)</th></tr><tr><th>夏季</th><th>秋季</th><th>冬季</th><th>春季</th><th>最高・平均</th></tr><tr><td>1 時間値 の最高値</td><td>0.005</td><td>0.051</td><td>0.010</td><td>0.001</td><td>0.051</td></tr><tr><td>期間 平均値</td><td>0.002</td><td>0.002</td><td>0.001</td><td>0.000</td><td>0.001</td></tr></table>	項目	調査結果 (ppm)					夏季	秋季	冬季	春季	最高・平均	1 時間値 の最高値	0.005	0.051	0.010	0.001	0.051	期間 平均値	0.002	0.002	0.001	0.000	0.001	・煙突排ガスは、公害防止協定値を遵守する。 ・設備の日常点検・定期的な整備を行う。 ・手順に基づいた運転を行う。 ・廃棄物の均一性を保つため、攪拌する。 ・炉の燃焼状況、排ガスの状況を常時監視する。																																							
		項目		調査結果 (ppm)																																																													
			夏季	秋季	冬季	春季	最高・平均																																																										
		1 時間値 の最高値	0.005	0.051	0.010	0.001	0.051																																																										
		期間 平均値	0.002	0.002	0.001	0.000	0.001																																																										
		【二酸化窒素】	【生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析】 予測結果は環境保全目標と整合性が図られ、周辺環境に著しい影響を与えないと評価される。																																																														
		<table><tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="5">調査結果 (ppm)</th></tr><tr><th>夏季</th><th>秋季</th><th>冬季</th><th>春季</th><th>最高・平均</th></tr><tr><td>1 時間値 の最高値</td><td>0.018</td><td>0.038</td><td>0.033</td><td>0.030</td><td>0.038</td></tr><tr><td>期間 平均値</td><td>0.007</td><td>0.010</td><td>0.010</td><td>0.008</td><td>0.009</td></tr></table>	項目	調査結果 (ppm)					夏季	秋季	冬季	春季	最高・平均	1 時間値 の最高値	0.018	0.038	0.033	0.030	0.038	期間 平均値	0.007	0.010	0.010	0.008	0.009	○長期平均濃度 最大着地濃度地点（施設煙突から南西 922m）																																							
		項目		調査結果 (ppm)																																																													
夏季	秋季		冬季	春季	最高・平均																																																												
1 時間値 の最高値	0.018	0.038	0.033	0.030	0.038																																																												
期間 平均値	0.007	0.010	0.010	0.008	0.009																																																												
【浮遊粒子状物質】	<table><tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="5">調査結果 (mg/m³)</th></tr><tr><th>夏季</th><th>秋季</th><th>冬季</th><th>春季</th><th>最高・平均</th></tr><tr><td>1 時間値 の最高値</td><td>0.093</td><td>0.047</td><td>0.057</td><td>0.069</td><td>0.093</td></tr><tr><td>期間 平均値</td><td>0.019</td><td>0.012</td><td>0.014</td><td>0.015</td><td>0.015</td></tr></table>	項目	調査結果 (mg/m ³)					夏季	秋季	冬季	春季	最高・平均	1 時間値 の最高値	0.093	0.047	0.057	0.069	0.093	期間 平均値	0.019	0.012	0.014	0.015	0.015	<table><tr><th>項目</th><th>単位</th><th>予測結果</th><th>環境保全目標</th><th>適合状況</th></tr><tr><td>二酸化硫黄</td><td>ppm</td><td>0.004</td><td>0.04 以下</td><td>○</td></tr><tr><td>二酸化窒素</td><td>ppm</td><td>0.029</td><td>0.04 以下</td><td>○</td></tr><tr><td>浮遊粒子状物質</td><td>mg/m³</td><td>0.035</td><td>0.1 以下</td><td>○</td></tr><tr><td>水銀その他化合物</td><td>μ g/m³</td><td>0.0014</td><td>0.04 以下</td><td>○</td></tr><tr><td>ダイオキシン類</td><td>pg-TEQ/m³</td><td>0.013</td><td>0.6 以下</td><td>○</td></tr></table>	項目	単位	予測結果	環境保全目標	適合状況	二酸化硫黄	ppm	0.004	0.04 以下	○	二酸化窒素	ppm	0.029	0.04 以下	○	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.035	0.1 以下	○	水銀その他化合物	μ g/m ³	0.0014	0.04 以下	○	ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.013	0.6 以下	○										
項目	調査結果 (mg/m ³)																																																																
	夏季	秋季	冬季	春季	最高・平均																																																												
1 時間値 の最高値	0.093	0.047	0.057	0.069	0.093																																																												
期間 平均値	0.019	0.012	0.014	0.015	0.015																																																												
項目	単位	予測結果	環境保全目標	適合状況																																																													
二酸化硫黄	ppm	0.004	0.04 以下	○																																																													
二酸化窒素	ppm	0.029	0.04 以下	○																																																													
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.035	0.1 以下	○																																																													
水銀その他化合物	μ g/m ³	0.0014	0.04 以下	○																																																													
ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.013	0.6 以下	○																																																													
【塩化水素】	○短期平均濃度 最大着地濃度地点 大気安定度不安定時 ：施設煙突から 646m 逆転層発生時 ：施設煙突から 650m ダウンウォッシュ発生時 ：施設煙突から 646m 逆転層崩壊時 ：施設煙突から 846m																																																																
<table><tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="5">調査結果 (ppm)</th></tr><tr><th>夏季</th><th>秋季</th><th>冬季</th><th>春季</th><th>最高</th></tr><tr><td>日平均値 の最高値</td><td><0.001</td><td><0.001</td><td><0.001</td><td><0.001</td><td><0.001</td></tr></table>	項目	調査結果 (ppm)					夏季	秋季	冬季	春季	最高	日平均値 の最高値	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<table><tr><th>項目</th><th>単位</th><th>予測結果</th><th>環境保全目標</th><th>適合状況</th></tr><tr><td rowspan="4">大気安定度 不安定時</td><td>二酸化硫黄</td><td>ppm</td><td>0.052</td><td>0.1 以下</td><td>○</td></tr><tr><td>二酸化窒素</td><td>ppm</td><td>0.040</td><td>0.1 以下</td><td>○</td></tr><tr><td>浮遊粒子状物質</td><td>mg/m³</td><td>0.093</td><td>0.20 以下</td><td>○</td></tr><tr><td>塩化水素</td><td>ppm</td><td>0.003</td><td>0.02 以下</td><td>○</td></tr><tr><td rowspan="4">逆転層 発生時</td><td>二酸化硫黄</td><td>ppm</td><td>0.054</td><td>0.1 以下</td><td>○</td></tr><tr><td>二酸化窒素</td><td>ppm</td><td>0.042</td><td>0.1 以下</td><td>○</td></tr><tr><td>浮遊粒子状物質</td><td>mg/m³</td><td>0.094</td><td>0.20 以下</td><td>○</td></tr><tr><td>塩化水素</td><td>ppm</td><td>0.005</td><td>0.02 以下</td><td>○</td></tr></table>	項目	単位	予測結果	環境保全目標	適合状況	大気安定度 不安定時	二酸化硫黄	ppm	0.052	0.1 以下	○	二酸化窒素	ppm	0.040	0.1 以下	○	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.093	0.20 以下	○	塩化水素	ppm	0.003	0.02 以下	○	逆転層 発生時	二酸化硫黄	ppm	0.054	0.1 以下	○	二酸化窒素	ppm	0.042	0.1 以下	○	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.094	0.20 以下	○	塩化水素	ppm	0.005	0.02 以下	○
項目		調査結果 (ppm)																																																															
	夏季	秋季	冬季	春季	最高																																																												
日平均値 の最高値	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001																																																												
項目	単位	予測結果	環境保全目標	適合状況																																																													
大気安定度 不安定時	二酸化硫黄	ppm	0.052	0.1 以下	○																																																												
	二酸化窒素	ppm	0.040	0.1 以下	○																																																												
	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.093	0.20 以下	○																																																												
	塩化水素	ppm	0.003	0.02 以下	○																																																												
逆転層 発生時	二酸化硫黄	ppm	0.054	0.1 以下	○																																																												
	二酸化窒素	ppm	0.042	0.1 以下	○																																																												
	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.094	0.20 以下	○																																																												
	塩化水素	ppm	0.005	0.02 以下	○																																																												
(次頁に続く)																																																																	

表-4 調査、予測及び評価結果概要(大気質②)

環境要素	環境影響要因	現地調査結果	影響の分析・評価																																																																																		
大気質	煙突排ガスの排出 (2/2)	【水銀及びその化合物】 <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="5">調査結果（μg/m³）</th></tr><tr><th>夏季</th><th>秋季</th><th>冬季</th><th>春季</th><th>平均</th></tr><tr><td>期間 平均値</td><td>0.00067</td><td>0.0012</td><td>0.0016</td><td>0.0019</td><td>0.0014</td></tr></table> 【ダイオキシン類】 <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="5">調査結果（pg-TEQ/m³）</th></tr><tr><th>夏季</th><th>秋季</th><th>冬季</th><th>春季</th><th>平均</th></tr><tr><td>期間 平均値</td><td>0.014</td><td>0.014</td><td>0.016</td><td>0.0075</td><td>0.013</td></tr></table>	項目	調査結果（μg/m³）					夏季	秋季	冬季	春季	平均	期間 平均値	0.00067	0.0012	0.0016	0.0019	0.0014	項目	調査結果（pg-TEQ/m³）					夏季	秋季	冬季	春季	平均	期間 平均値	0.014	0.014	0.016	0.0075	0.013	<table><tr><th colspan="2">項目</th><th>単位</th><th>予測結果</th><th>環境保全目標</th><th>適合状況</th></tr><tr><td rowspan="4">ダウンウォッシュ発生時</td><td>二酸化硫黄</td><td>ppm</td><td>0.052</td><td>0.1以下</td><td>○</td></tr><tr><td>二酸化窒素</td><td>ppm</td><td>0.039</td><td>0.1以下</td><td>○</td></tr><tr><td>浮遊粒子状物質</td><td>mg/m³</td><td>0.093</td><td>0.20以下</td><td>○</td></tr><tr><td>塩化水素</td><td>ppm</td><td>0.002</td><td>0.02以下</td><td>○</td></tr><tr><td rowspan="4">逆転層崩壊時</td><td>二酸化硫黄</td><td>ppm</td><td>0.055</td><td>0.1以下</td><td>○</td></tr><tr><td>二酸化窒素</td><td>ppm</td><td>0.044</td><td>0.1以下</td><td>○</td></tr><tr><td>浮遊粒子状物質</td><td>mg/m³</td><td>0.094</td><td>0.20以下</td><td>○</td></tr><tr><td>塩化水素</td><td>ppm</td><td>0.007</td><td>0.02以下</td><td>○</td></tr></table>	項目		単位	予測結果	環境保全目標	適合状況	ダウンウォッシュ発生時	二酸化硫黄	ppm	0.052	0.1以下	○	二酸化窒素	ppm	0.039	0.1以下	○	浮遊粒子状物質	mg/m³	0.093	0.20以下	○	塩化水素	ppm	0.002	0.02以下	○	逆転層崩壊時	二酸化硫黄	ppm	0.055	0.1以下	○	二酸化窒素	ppm	0.044	0.1以下	○	浮遊粒子状物質	mg/m³	0.094	0.20以下	○	塩化水素	ppm	0.007	0.02以下	○
	項目	調査結果（μg/m³）																																																																																			
夏季		秋季	冬季	春季	平均																																																																																
期間 平均値	0.00067	0.0012	0.0016	0.0019	0.0014																																																																																
項目	調査結果（pg-TEQ/m³）																																																																																				
	夏季	秋季	冬季	春季	平均																																																																																
期間 平均値	0.014	0.014	0.016	0.0075	0.013																																																																																
項目		単位	予測結果	環境保全目標	適合状況																																																																																
ダウンウォッシュ発生時	二酸化硫黄	ppm	0.052	0.1以下	○																																																																																
	二酸化窒素	ppm	0.039	0.1以下	○																																																																																
	浮遊粒子状物質	mg/m³	0.093	0.20以下	○																																																																																
	塩化水素	ppm	0.002	0.02以下	○																																																																																
逆転層崩壊時	二酸化硫黄	ppm	0.055	0.1以下	○																																																																																
	二酸化窒素	ppm	0.044	0.1以下	○																																																																																
	浮遊粒子状物質	mg/m³	0.094	0.20以下	○																																																																																
	塩化水素	ppm	0.007	0.02以下	○																																																																																
廃棄物運搬車両の走行	【調査地点】 県道深芝浜波崎線 【二酸化窒素】 <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th>調査結果（ppm）</th></tr><tr><th>秋季</th></tr><tr><td>期間平均値</td><td>0.007</td></tr></table> 【浮遊粒子状物質】 <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th>調査結果（mg/m³）</th></tr><tr><th>秋季</th></tr><tr><td>期間平均値</td><td>0.013</td></tr></table> 【交通量】 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">道路別</th><th colspan="3">調査結果（台/日）</th></tr><tr><th>大型</th><th>小型</th><th>合計</th></tr><tr><td rowspan="2">平日</td><td>本線</td><td>1,478</td><td>8,310</td><td>9,788</td></tr><tr><td>側道</td><td>10</td><td>84</td><td>94</td></tr><tr><td rowspan="2">休日</td><td>本線</td><td>676</td><td>6,096</td><td>6,772</td></tr><tr><td>側道</td><td>9</td><td>75</td><td>84</td></tr></table>	項目	調査結果（ppm）	秋季	期間平均値	0.007	項目	調査結果（mg/m³）	秋季	期間平均値	0.013	区分	道路別	調査結果（台/日）			大型	小型	合計	平日	本線	1,478	8,310	9,788	側道	10	84	94	休日	本線	676	6,096	6,772	側道	9	75	84	【影響の回避または低減に係る分析】 下記の環境保全対策を講じることで、周辺環境への影響は十分に低減できると評価する。 <table><tr><th>環境保全対策</th></tr><tr><td> ・搬出入車両の走行が一定時間に集中しないよう運行計画を立てて実施する。 ・急ブレーキ、急発進等ないように、指導教育を行う。 ・過積載をしないよう、指導徹底する。 ・車両の日常点検・定期的な整備を行う。 </td></tr></table> 【生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析】 予測結果は環境保全目標と整合性が図られ、周辺環境に著しい影響を与えないと評価される。 予測地点：搬入道路沿道（県道深芝浜波崎線） <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="2">予測結果</th><th rowspan="2">環境保全目標</th><th rowspan="2">適合状況</th></tr><tr><th>平日</th><th>休日</th></tr><tr><td>二酸化窒素</td><td>0.021</td><td>0.021</td><td>年間98％値 0.04ppm以下</td><td>○</td></tr><tr><td>浮遊粒子状物質</td><td>0.039</td><td>0.039</td><td>2％除外値 0.10mg/m³以下</td><td>○</td></tr></table>	環境保全対策	・搬出入車両の走行が一定時間に集中しないよう運行計画を立てて実施する。 ・急ブレーキ、急発進等ないように、指導教育を行う。 ・過積載をしないよう、指導徹底する。 ・車両の日常点検・定期的な整備を行う。	項目	予測結果		環境保全目標	適合状況	平日	休日	二酸化窒素	0.021	0.021	年間98％値 0.04ppm以下	○	浮遊粒子状物質	0.039	0.039	2％除外値 0.10mg/m³以下	○																												
項目	調査結果（ppm）																																																																																				
	秋季																																																																																				
期間平均値	0.007																																																																																				
項目	調査結果（mg/m³）																																																																																				
	秋季																																																																																				
期間平均値	0.013																																																																																				
区分	道路別	調査結果（台/日）																																																																																			
		大型	小型	合計																																																																																	
平日	本線	1,478	8,310	9,788																																																																																	
	側道	10	84	94																																																																																	
休日	本線	676	6,096	6,772																																																																																	
	側道	9	75	84																																																																																	
環境保全対策																																																																																					
・搬出入車両の走行が一定時間に集中しないよう運行計画を立てて実施する。 ・急ブレーキ、急発進等ないように、指導教育を行う。 ・過積載をしないよう、指導徹底する。 ・車両の日常点検・定期的な整備を行う。																																																																																					
項目	予測結果		環境保全目標	適合状況																																																																																	
	平日	休日																																																																																			
二酸化窒素	0.021	0.021	年間98％値 0.04ppm以下	○																																																																																	
浮遊粒子状物質	0.039	0.039	2％除外値 0.10mg/m³以下	○																																																																																	

表-5 調査、予測及び評価結果概要(騒音)

要素	影響要因	現地調査結果	影響の分析・評価																																																																													
騒音	施設の稼働	【調査地点】事業計画地 南側敷地境界 【騒音レベル】 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="4">調査結果 (dB)</th></tr><tr><th>朝</th><th>昼間</th><th>夕</th><th>夜間</th></tr><tr><td>平日</td><td>60</td><td>66</td><td>60</td><td>60</td></tr><tr><td>休日</td><td>62</td><td>58</td><td>60</td><td>62</td></tr></table> 備考 1) 測定結果は、各時間帯における 10 分間値の最大値を示す。 備考 2) 時間率騒音レベルにおける基準時間帯 朝：6 時～8 時 昼間：8 時～18 時 夕：18 時～21 時 夜間 21 時～6 時	区分	調査結果 (dB)				朝	昼間	夕	夜間	平日	60	66	60	60	休日	62	58	60	62	【影響の回避または低減に係る分析】 下記の環境保全対策を講じることで、周辺環境への影響は十分に低減できると評価する。 <table><tr><th colspan="8">環境保全対策</th></tr><tr><td colspan="8"> ・公害防止協定値を遵守する。 ・騒音発生機器が設置される室内は、吸音材による低減対策を行う。 ・施設の日常点検・定期的な整備を行う。 ・使用時以外は、シャッター等を閉じる。 </td></tr></table> 【生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析】 予測結果は環境保全目標と整合性が図られ、周辺環境に著しい影響を与えないと評価される。 <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">予測地点</th><th colspan="4">予測結果 (dB)</th><th rowspan="2">環境保全目標 (dB)</th><th rowspan="2">適合状況</th></tr><tr><th>朝</th><th>昼間</th><th>夕</th><th>夜間</th></tr><tr><td rowspan="4">騒音レベル</td><td>北側 敷地境界</td><td>65</td><td>65</td><td>65</td><td>65</td><td>朝 75 以下</td><td>○</td></tr><tr><td>東側 敷地境界</td><td>62</td><td>62</td><td>62</td><td>62</td><td>昼間 75 以下</td><td>○</td></tr><tr><td>南側 敷地境界</td><td>63</td><td>63</td><td>63</td><td>63</td><td>夕 75 以下</td><td>○</td></tr><tr><td>西側 敷地境界</td><td>51</td><td>51</td><td>51</td><td>50</td><td>夜間 65 以下</td><td>○</td></tr></table>	環境保全対策								・公害防止協定値を遵守する。 ・騒音発生機器が設置される室内は、吸音材による低減対策を行う。 ・施設の日常点検・定期的な整備を行う。 ・使用時以外は、シャッター等を閉じる。								項目	予測地点	予測結果 (dB)				環境保全目標 (dB)	適合状況	朝	昼間	夕	夜間	騒音レベル	北側 敷地境界	65	65	65	65	朝 75 以下	○	東側 敷地境界	62	62	62	62	昼間 75 以下	○	南側 敷地境界	63	63	63	63	夕 75 以下	○	西側 敷地境界	51	51	51	50	夜間 65 以下	○	
	区分	調査結果 (dB)																																																																														
朝		昼間	夕	夜間																																																																												
平日	60	66	60	60																																																																												
休日	62	58	60	62																																																																												
環境保全対策																																																																																
・公害防止協定値を遵守する。 ・騒音発生機器が設置される室内は、吸音材による低減対策を行う。 ・施設の日常点検・定期的な整備を行う。 ・使用時以外は、シャッター等を閉じる。																																																																																
項目	予測地点	予測結果 (dB)				環境保全目標 (dB)	適合状況																																																																									
		朝	昼間	夕	夜間																																																																											
騒音レベル	北側 敷地境界	65	65	65	65	朝 75 以下	○																																																																									
	東側 敷地境界	62	62	62	62	昼間 75 以下	○																																																																									
	南側 敷地境界	63	63	63	63	夕 75 以下	○																																																																									
	西側 敷地境界	51	51	51	50	夜間 65 以下	○																																																																									
廃棄物運搬車両の走行		【調査地点】県道深芝浜波崎線 下り側道路端 【等価騒音レベル L_{Aeq}】 <table><tr><th rowspan="2">時間帯</th><th colspan="2">調査結果 (dB)</th></tr><tr><th>平日</th><th>休日</th></tr><tr><td>昼間 (6:00～22:00)</td><td>70</td><td>68</td></tr></table> 【交通量】 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">道路別</th><th colspan="4">調査結果 (昼間：台)</th></tr><tr><th>大型</th><th>小型</th><th>二輪</th><th>合計</th></tr><tr><td rowspan="2">平日</td><td>本線</td><td>1,358</td><td>7,875</td><td>16</td><td>9,249</td></tr><tr><td>側道</td><td>10</td><td>77</td><td>5</td><td>92</td></tr><tr><td rowspan="2">休日</td><td>本線</td><td>643</td><td>5,699</td><td>37</td><td>6,379</td></tr><tr><td>側道</td><td>9</td><td>70</td><td>2</td><td>81</td></tr></table>	時間帯	調査結果 (dB)		平日	休日	昼間 (6:00～22:00)	70	68	区分	道路別	調査結果 (昼間：台)				大型	小型	二輪	合計	平日	本線	1,358	7,875	16	9,249	側道	10	77	5	92	休日	本線	643	5,699	37	6,379	側道	9	70	2	81	【影響の回避または低減に係る分析】 下記の環境保全対策を講じることで、周辺環境への影響は十分に低減できると評価する。 <table><tr><th colspan="8">環境保全対策</th></tr><tr><td colspan="8"> ・搬出入車両の走行が一定時間に集中しないよう運行計画を立てて実施する。 ・急ブレーキ、急発進等ないように、指導教育を行う。 ・過積載をしないよう、指導徹底する。 ・車両の日常点検・定期的な整備を行う。 ・定期パトロールを行い、運行状況と道路状況の把握に努め、指導を行う。道路の補修が必要な場合は、道路管理者へ報告する。 </td></tr></table> 【生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析】 予測結果は環境保全目標と整合性が図られ、周辺環境に著しい影響を与えないと評価される。 予測地点：搬入道路 道路端 (県道深芝浜波崎線) <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">予測地点</th><th rowspan="2">時間帯</th><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">予測結果 (dB)</th><th rowspan="2">環境保全目標 (dB)</th><th rowspan="2">適合状況</th></tr><tr><th>上り</th><th>下り</th></tr><tr><td rowspan="2">等価騒音レベル</td><td rowspan="2">搬入道路 道路端</td><td rowspan="2">昼間 (6 時～22 時)</td><td>平日</td><td>64</td><td>70</td><td rowspan="2">昼間 70 以下</td><td rowspan="2">○</td></tr><tr><td>休日</td><td>62</td><td>69</td></tr></table>	環境保全対策								・搬出入車両の走行が一定時間に集中しないよう運行計画を立てて実施する。 ・急ブレーキ、急発進等ないように、指導教育を行う。 ・過積載をしないよう、指導徹底する。 ・車両の日常点検・定期的な整備を行う。 ・定期パトロールを行い、運行状況と道路状況の把握に努め、指導を行う。道路の補修が必要な場合は、道路管理者へ報告する。								項目	予測地点	時間帯	区分	予測結果 (dB)		環境保全目標 (dB)	適合状況	上り	下り	等価騒音レベル	搬入道路 道路端	昼間 (6 時～22 時)	平日	64	70	昼間 70 以下	○	休日	62	69
時間帯	調査結果 (dB)																																																																															
	平日	休日																																																																														
昼間 (6:00～22:00)	70	68																																																																														
区分	道路別	調査結果 (昼間：台)																																																																														
		大型	小型	二輪	合計																																																																											
平日	本線	1,358	7,875	16	9,249																																																																											
	側道	10	77	5	92																																																																											
休日	本線	643	5,699	37	6,379																																																																											
	側道	9	70	2	81																																																																											
環境保全対策																																																																																
・搬出入車両の走行が一定時間に集中しないよう運行計画を立てて実施する。 ・急ブレーキ、急発進等ないように、指導教育を行う。 ・過積載をしないよう、指導徹底する。 ・車両の日常点検・定期的な整備を行う。 ・定期パトロールを行い、運行状況と道路状況の把握に努め、指導を行う。道路の補修が必要な場合は、道路管理者へ報告する。																																																																																
項目	予測地点	時間帯	区分	予測結果 (dB)		環境保全目標 (dB)	適合状況																																																																									
				上り	下り																																																																											
等価騒音レベル	搬入道路 道路端	昼間 (6 時～22 時)	平日	64	70	昼間 70 以下	○																																																																									
			休日	62	69																																																																											

表-6 調査、予測及び評価結果概要(振動)

要素	影響要因	現地調査結果	影響の分析・評価																																																																																																																																																						
振動	施設の稼働	【調査地点】事業計画地 南側敷地境界 【振動レベル】 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">調査結果（dB）</th></tr><tr><th>昼間</th><th>夜間</th></tr><tr><td>平日</td><td>47</td><td>42</td></tr><tr><td>休日</td><td>44</td><td>43</td></tr></table> 備考 1）測定結果は、各時間帯における 10 分間値の最大値を示す。 備考 2）時間率振動レベルにおける基準時間帯 昼間：6 時～21 時 夜間 21 時～6 時	区分	調査結果（dB）		昼間	夜間	平日	47	42	休日	44	43	【影響の回避または低減に係る分析】 下記の環境保全対策を講じることで、周辺環境への影響は十分に低減できると評価する。 <table><tr><th colspan="6">環境保全対策</th></tr><tr><td colspan="6">・公害防止協定値を遵守する。 ・施設の日常点検・定期的な整備を行う。</td></tr></table> 【生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析】 予測結果は環境保全目標と整合性が図られ、周辺環境に著しい影響を与えないと評価される。 <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">予測地点</th><th colspan="2">予測結果(dB)</th><th rowspan="2">環境保全目標(dB)</th><th rowspan="2">適合状況</th></tr><tr><th>昼間</th><th>夜間</th></tr><tr><td rowspan="4">振動レベル</td><td>北側 敷地境界</td><td>55</td><td>55</td><td rowspan="4">昼間 70 以下 夜間 60 以下</td><td>○</td></tr><tr><td>東側 敷地境界</td><td>54</td><td>54</td><td>○</td></tr><tr><td>南側 敷地境界</td><td>59</td><td>51</td><td>○</td></tr><tr><td>西側 敷地境界</td><td>25 未満</td><td>25 未満</td><td>○</td></tr></table>	環境保全対策						・公害防止協定値を遵守する。 ・施設の日常点検・定期的な整備を行う。						項目	予測地点	予測結果(dB)		環境保全目標(dB)	適合状況	昼間	夜間	振動レベル	北側 敷地境界	55	55	昼間 70 以下 夜間 60 以下	○	東側 敷地境界	54	54	○	南側 敷地境界	59	51	○	西側 敷地境界	25 未満	25 未満	○																																																																																																					
	区分	調査結果（dB）																																																																																																																																																							
昼間		夜間																																																																																																																																																							
平日	47	42																																																																																																																																																							
休日	44	43																																																																																																																																																							
環境保全対策																																																																																																																																																									
・公害防止協定値を遵守する。 ・施設の日常点検・定期的な整備を行う。																																																																																																																																																									
項目	予測地点	予測結果(dB)		環境保全目標(dB)	適合状況																																																																																																																																																				
		昼間	夜間																																																																																																																																																						
振動レベル	北側 敷地境界	55	55	昼間 70 以下 夜間 60 以下	○																																																																																																																																																				
	東側 敷地境界	54	54		○																																																																																																																																																				
	南側 敷地境界	59	51		○																																																																																																																																																				
	西側 敷地境界	25 未満	25 未満		○																																																																																																																																																				
	廃棄物運搬車両の走行	【調査地点】県道深芝浜波崎線 下り側道路端 【振動レベル L₁₀】 <table><tr><th rowspan="2">時間帯</th><th colspan="2">調査結果（dB）</th></tr><tr><th>平日</th><th>休日</th></tr><tr><td>昼間（6:00～21:00）</td><td>37</td><td>34</td></tr></table> 【交通量】 <table><tr><th rowspan="3">区分</th><th rowspan="3">時間</th><th colspan="6">調査結果（台）</th></tr><tr><th colspan="3">本線</th><th colspan="3">側線</th></tr><tr><th>大型</th><th>小型</th><th>合計</th><th>大型</th><th>小型</th><th>合計</th></tr><tr><td rowspan="6">平日</td><td>9 時</td><td>158</td><td>362</td><td>520</td><td>4</td><td>5</td><td>9</td></tr><tr><td>10 時</td><td>163</td><td>405</td><td>568</td><td>0</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>11 時</td><td>152</td><td>382</td><td>534</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>13 時</td><td>138</td><td>361</td><td>499</td><td>1</td><td>5</td><td>6</td></tr><tr><td>14 時</td><td>147</td><td>408</td><td>555</td><td>1</td><td>7</td><td>8</td></tr><tr><td>15 時</td><td>124</td><td>549</td><td>673</td><td>0</td><td>7</td><td>7</td></tr><tr><td rowspan="6">休日</td><td>9 時</td><td>85</td><td>365</td><td>450</td><td>1</td><td>9</td><td>10</td></tr><tr><td>10 時</td><td>75</td><td>367</td><td>442</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>11 時</td><td>83</td><td>355</td><td>438</td><td>3</td><td>4</td><td>7</td></tr><tr><td>13 時</td><td>69</td><td>360</td><td>429</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>14 時</td><td>69</td><td>360</td><td>429</td><td>0</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>15 時</td><td>32</td><td>484</td><td>516</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>	時間帯	調査結果（dB）		平日	休日	昼間（6:00～21:00）	37	34	区分	時間	調査結果（台）						本線			側線			大型	小型	合計	大型	小型	合計	平日	9 時	158	362	520	4	5	9	10 時	163	405	568	0	4	4	11 時	152	382	534	0	3	3	13 時	138	361	499	1	5	6	14 時	147	408	555	1	7	8	15 時	124	549	673	0	7	7	休日	9 時	85	365	450	1	9	10	10 時	75	367	442	1	2	3	11 時	83	355	438	3	4	7	13 時	69	360	429	0	3	3	14 時	69	360	429	0	4	4	15 時	32	484	516	0	2	2	【影響の回避または低減に係る分析】 下記の環境保全対策を講じることで、周辺環境への影響は十分に低減できると評価する。 <table><tr><th colspan="6">環境保全対策</th></tr><tr><td colspan="6">・急ブレーキ、急発進等ないように、指導を徹底する。 ・過積載をしないよう、指導を徹底する。 ・車両の日常点検・定期的な整備を行う。 ・定期パトロールを行い、運行状況と道路状況の把握に努め、指導を行う。道路の補修が必要な場合は、道路管理者へ報告する。</td></tr></table> 【生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析】 予測結果は環境保全目標と整合性が図られ、周辺環境に著しい影響を与えないと評価される。 予測地点：搬入道路（県道深芝浜波崎線） 道路端 <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">予測地点</th><th rowspan="2">時間帯</th><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">予測結果(dB)</th><th rowspan="2">環境保全目標(dB)</th><th rowspan="2">適合状況</th></tr><tr><th>上り</th><th>下り</th></tr><tr><td>振動レベル L₁₀</td><td>搬入道路 道路端</td><td>9 時～16 時</td><td>平日</td><td>37</td><td>41</td><td rowspan="2">昼間 65 以下</td><td rowspan="2">○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>休日</td><td>36</td><td>39</td></tr></table> 備考) 予測値は 9 時～16 時（12 時～13 時除く）の各 1 時間値の平均値を示す。	環境保全対策						・急ブレーキ、急発進等ないように、指導を徹底する。 ・過積載をしないよう、指導を徹底する。 ・車両の日常点検・定期的な整備を行う。 ・定期パトロールを行い、運行状況と道路状況の把握に努め、指導を行う。道路の補修が必要な場合は、道路管理者へ報告する。						項目	予測地点	時間帯	区分	予測結果(dB)		環境保全目標(dB)	適合状況	上り	下り	振動レベル L ₁₀	搬入道路 道路端	9 時～16 時	平日	37	41	昼間 65 以下	○				休日	36	39
時間帯	調査結果（dB）																																																																																																																																																								
	平日	休日																																																																																																																																																							
昼間（6:00～21:00）	37	34																																																																																																																																																							
区分	時間	調査結果（台）																																																																																																																																																							
		本線			側線																																																																																																																																																				
		大型	小型	合計	大型	小型	合計																																																																																																																																																		
平日	9 時	158	362	520	4	5	9																																																																																																																																																		
	10 時	163	405	568	0	4	4																																																																																																																																																		
	11 時	152	382	534	0	3	3																																																																																																																																																		
	13 時	138	361	499	1	5	6																																																																																																																																																		
	14 時	147	408	555	1	7	8																																																																																																																																																		
	15 時	124	549	673	0	7	7																																																																																																																																																		
休日	9 時	85	365	450	1	9	10																																																																																																																																																		
	10 時	75	367	442	1	2	3																																																																																																																																																		
	11 時	83	355	438	3	4	7																																																																																																																																																		
	13 時	69	360	429	0	3	3																																																																																																																																																		
	14 時	69	360	429	0	4	4																																																																																																																																																		
	15 時	32	484	516	0	2	2																																																																																																																																																		
環境保全対策																																																																																																																																																									
・急ブレーキ、急発進等ないように、指導を徹底する。 ・過積載をしないよう、指導を徹底する。 ・車両の日常点検・定期的な整備を行う。 ・定期パトロールを行い、運行状況と道路状況の把握に努め、指導を行う。道路の補修が必要な場合は、道路管理者へ報告する。																																																																																																																																																									
項目	予測地点	時間帯	区分	予測結果(dB)		環境保全目標(dB)	適合状況																																																																																																																																																		
				上り	下り																																																																																																																																																				
振動レベル L ₁₀	搬入道路 道路端	9 時～16 時	平日	37	41	昼間 65 以下	○																																																																																																																																																		
			休日	36	39																																																																																																																																																				

表-7 調査、予測及び評価結果概要(悪臭)

要素	影響要因	現地調査結果	影響の分析・評価																																																																																																														
悪臭	煙突排出ガスの排出	【調査地点】・事業計画地 敷地境界 ・神之池緑地公園 【特定悪臭物質及び臭気指数】 <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="2">調査結果</th></tr><tr><th>事業計画地</th><th>神之池 緑地公園</th></tr><tr><td>アンモニア</td><td>0.1</td><td>0.1 未満</td></tr><tr><td>メチルメルカプタン</td><td colspan="2">0.0005 未満</td></tr><tr><td>硫化水素</td><td>0.0006</td><td>0.0005 未満</td></tr><tr><td>硫化メチル</td><td colspan="2">0.0005 未満</td></tr><tr><td>二硫化メチル</td><td colspan="2">0.0005 未満</td></tr><tr><td>トリメチルアミン</td><td colspan="2">0.0008 未満</td></tr><tr><td>アセトアルデヒド</td><td colspan="2">0.004 未満</td></tr><tr><td>プロピオンアルデヒド</td><td colspan="2">0.004 未満</td></tr><tr><td>ノルマルブチルアルデヒド</td><td colspan="2">0.0008 未満</td></tr><tr><td>イソブチルアルデヒド</td><td colspan="2">0.002 未満</td></tr><tr><td>ノルマルバレアルデヒド</td><td colspan="2">0.0008 未満</td></tr><tr><td>イソバレアルデヒド</td><td colspan="2">0.0004 未満</td></tr><tr><td>イソブタノール</td><td colspan="2">0.05 未満</td></tr><tr><td>酢酸エチル</td><td colspan="2">0.1 未満</td></tr><tr><td>メチルイソブチルケトン</td><td colspan="2">0.05 未満</td></tr><tr><td>トルエン</td><td colspan="2">0.5 未満</td></tr><tr><td>スチレン</td><td>0.01</td><td>0.01 未満</td></tr><tr><td>キシレン</td><td colspan="2">0.05 未満</td></tr><tr><td>プロピオン酸</td><td colspan="2">0.0005 未満</td></tr><tr><td>ノルマル酪酸</td><td colspan="2">0.0005 未満</td></tr><tr><td>ノルマル吉草酸</td><td colspan="2">0.0005 未満</td></tr><tr><td>イソ吉草酸</td><td colspan="2">0.0005 未満</td></tr><tr><td>臭気指数</td><td colspan="2">10 未満</td></tr></table> 備考）特定悪臭物質濃度の単位は ppm である。	項目	調査結果		事業計画地	神之池 緑地公園	アンモニア	0.1	0.1 未満	メチルメルカプタン	0.0005 未満		硫化水素	0.0006	0.0005 未満	硫化メチル	0.0005 未満		二硫化メチル	0.0005 未満		トリメチルアミン	0.0008 未満		アセトアルデヒド	0.004 未満		プロピオンアルデヒド	0.004 未満		ノルマルブチルアルデヒド	0.0008 未満		イソブチルアルデヒド	0.002 未満		ノルマルバレアルデヒド	0.0008 未満		イソバレアルデヒド	0.0004 未満		イソブタノール	0.05 未満		酢酸エチル	0.1 未満		メチルイソブチルケトン	0.05 未満		トルエン	0.5 未満		スチレン	0.01	0.01 未満	キシレン	0.05 未満		プロピオン酸	0.0005 未満		ノルマル酪酸	0.0005 未満		ノルマル吉草酸	0.0005 未満		イソ吉草酸	0.0005 未満		臭気指数	10 未満		【影響の回避または低減に係る分析】 下記の環境保全対策を講じることで、周辺環境への影響は十分に低減できると評価する。 <table><tr><th colspan="4">環境保全対策</th></tr><tr><td colspan="4">・設備の日常点検・定期的な整備を行う。 ・手順に基づいた運転を行う。 ・廃棄物の均一性を保つため、攪拌する。 ・炉の燃焼状況、排ガスの状況を常時監視する。</td></tr></table> 【生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析】 予測結果は環境保全目標と整合性が図られ、周辺環境に著しい影響を与えないと評価される。 <table><tr><th>項 目</th><th>予測結果</th><th>環境保全目標</th><th>適合状況</th></tr><tr><td>臭気指数</td><td>10 未満</td><td>10 以下</td><td>○</td></tr></table>	環境保全対策				・設備の日常点検・定期的な整備を行う。 ・手順に基づいた運転を行う。 ・廃棄物の均一性を保つため、攪拌する。 ・炉の燃焼状況、排ガスの状況を常時監視する。				項 目	予測結果	環境保全目標	適合状況	臭気指数	10 未満	10 以下	○																				
	項目	調査結果																																																																																																															
事業計画地		神之池 緑地公園																																																																																																															
アンモニア	0.1	0.1 未満																																																																																																															
メチルメルカプタン	0.0005 未満																																																																																																																
硫化水素	0.0006	0.0005 未満																																																																																																															
硫化メチル	0.0005 未満																																																																																																																
二硫化メチル	0.0005 未満																																																																																																																
トリメチルアミン	0.0008 未満																																																																																																																
アセトアルデヒド	0.004 未満																																																																																																																
プロピオンアルデヒド	0.004 未満																																																																																																																
ノルマルブチルアルデヒド	0.0008 未満																																																																																																																
イソブチルアルデヒド	0.002 未満																																																																																																																
ノルマルバレアルデヒド	0.0008 未満																																																																																																																
イソバレアルデヒド	0.0004 未満																																																																																																																
イソブタノール	0.05 未満																																																																																																																
酢酸エチル	0.1 未満																																																																																																																
メチルイソブチルケトン	0.05 未満																																																																																																																
トルエン	0.5 未満																																																																																																																
スチレン	0.01	0.01 未満																																																																																																															
キシレン	0.05 未満																																																																																																																
プロピオン酸	0.0005 未満																																																																																																																
ノルマル酪酸	0.0005 未満																																																																																																																
ノルマル吉草酸	0.0005 未満																																																																																																																
イソ吉草酸	0.0005 未満																																																																																																																
臭気指数	10 未満																																																																																																																
環境保全対策																																																																																																																	
・設備の日常点検・定期的な整備を行う。 ・手順に基づいた運転を行う。 ・廃棄物の均一性を保つため、攪拌する。 ・炉の燃焼状況、排ガスの状況を常時監視する。																																																																																																																	
項 目	予測結果	環境保全目標	適合状況																																																																																																														
臭気指数	10 未満	10 以下	○																																																																																																														
	施設からの悪臭の漏洩 (1/2)	【調査地点】・事業計画地 敷地境界 ・神之池緑地公園 【特定悪臭物質及び臭気指数】 <table><tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="2">調査結果</th></tr><tr><th>事業計画地</th><th>神之池 緑地公園</th></tr><tr><td>アンモニア</td><td>0.1</td><td>0.1 未満</td></tr><tr><td>メチルメルカプタン</td><td colspan="2">0.0005 未満</td></tr><tr><td>硫化水素</td><td>0.0006</td><td>0.0005 未満</td></tr><tr><td>硫化メチル</td><td colspan="2">0.0005 未満</td></tr><tr><td>二硫化メチル</td><td colspan="2">0.0005 未満</td></tr><tr><td>トリメチルアミン</td><td colspan="2">0.0008 未満</td></tr><tr><td>アセトアルデヒド</td><td colspan="2">0.004 未満</td></tr><tr><td>プロピオンアルデヒド</td><td colspan="2">0.004 未満</td></tr><tr><td>ノルマルブチルアルデヒド</td><td colspan="2">0.0008 未満</td></tr><tr><td>イソブチルアルデヒド</td><td colspan="2">0.002 未満</td></tr><tr><td>ノルマルバレアルデヒド</td><td colspan="2">0.0008 未満</td></tr><tr><td>イソバレアルデヒド</td><td colspan="2">0.0004 未満</td></tr><tr><td>イソブタノール</td><td colspan="2">0.05 未満</td></tr><tr><td>酢酸エチル</td><td colspan="2">0.1 未満</td></tr><tr><td>メチルイソブチルケトン</td><td colspan="2">0.05 未満</td></tr><tr><td>トルエン</td><td colspan="2">0.5 未満</td></tr><tr><td>スチレン</td><td>0.01</td><td>0.01 未満</td></tr><tr><td>キシレン</td><td colspan="2">0.05 未満</td></tr><tr><td>プロピオン酸</td><td colspan="2">0.0005 未満</td></tr><tr><td>ノルマル酪酸</td><td colspan="2">0.0005 未満</td></tr><tr><td>ノルマル吉草酸</td><td colspan="2">0.0005 未満</td></tr><tr><td>イソ吉草酸</td><td colspan="2">0.0005 未満</td></tr><tr><td>臭気指数</td><td colspan="2">10 未満</td></tr></table> 備考）特定悪臭物質濃度の単位は ppm である。	項目	調査結果		事業計画地	神之池 緑地公園	アンモニア	0.1	0.1 未満	メチルメルカプタン	0.0005 未満		硫化水素	0.0006	0.0005 未満	硫化メチル	0.0005 未満		二硫化メチル	0.0005 未満		トリメチルアミン	0.0008 未満		アセトアルデヒド	0.004 未満		プロピオンアルデヒド	0.004 未満		ノルマルブチルアルデヒド	0.0008 未満		イソブチルアルデヒド	0.002 未満		ノルマルバレアルデヒド	0.0008 未満		イソバレアルデヒド	0.0004 未満		イソブタノール	0.05 未満		酢酸エチル	0.1 未満		メチルイソブチルケトン	0.05 未満		トルエン	0.5 未満		スチレン	0.01	0.01 未満	キシレン	0.05 未満		プロピオン酸	0.0005 未満		ノルマル酪酸	0.0005 未満		ノルマル吉草酸	0.0005 未満		イソ吉草酸	0.0005 未満		臭気指数	10 未満		【影響の回避または低減に係る分析】 下記の環境保全対策を講じることで、周辺環境への影響は十分に低減できると評価する。 <table><tr><th colspan="4">環境保全対策</th></tr><tr><td colspan="4">・公害防止協定値を遵守する。 ・ごみピットは、ピット内空気を焼却炉の燃焼用空気として吸引することで、常に負圧を維持し、臭気の外部への漏洩を防止する。 ・焼却炉停止時には、脱臭装置を稼働させて、ピット内臭気を脱臭する。 ・プラットフォーム出入口扉には、高速シャッターとエアーカーテンを設置し、車両搬出入時の臭気の漏洩を防止する。 ・プラットフォームには防臭剤を噴霧できる装置を設置する。</td></tr></table> 【生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析】 予測結果は環境保全目標と整合性が図られ、周辺環境に著しい影響を与えないと評価される。 予測地点：事業計画地 敷地境界 <table><tr><th>項目</th><th>予測結果 (ppm)</th><th>環境保全目標 (ppm)</th><th>適合状況</th></tr><tr><td>アンモニア</td><td>0.6 未満</td><td>2 以下</td><td>○</td></tr><tr><td>メチルメルカプタン</td><td>0.0007 未満</td><td>0.004 以下</td><td>○</td></tr><tr><td>硫化水素</td><td>0.0006 未満</td><td>0.06 以下</td><td>○</td></tr><tr><td>硫化メチル</td><td>0.002 未満</td><td>0.05 以下</td><td>○</td></tr><tr><td>二硫化メチル</td><td>0.003 未満</td><td>0.03 以下</td><td>○</td></tr><tr><td>トリメチルアミン</td><td>0.002 未満</td><td>0.02 以下</td><td>○</td></tr></table> (次頁に続く)	環境保全対策				・公害防止協定値を遵守する。 ・ごみピットは、ピット内空気を焼却炉の燃焼用空気として吸引することで、常に負圧を維持し、臭気の外部への漏洩を防止する。 ・焼却炉停止時には、脱臭装置を稼働させて、ピット内臭気を脱臭する。 ・プラットフォーム出入口扉には、高速シャッターとエアーカーテンを設置し、車両搬出入時の臭気の漏洩を防止する。 ・プラットフォームには防臭剤を噴霧できる装置を設置する。				項目	予測結果 (ppm)	環境保全目標 (ppm)	適合状況	アンモニア	0.6 未満	2 以下	○	メチルメルカプタン	0.0007 未満	0.004 以下	○	硫化水素	0.0006 未満	0.06 以下	○	硫化メチル	0.002 未満	0.05 以下	○	二硫化メチル	0.003 未満	0.03 以下	○	トリメチルアミン	0.002 未満	0.02 以下	○
項目	調査結果																																																																																																																
	事業計画地	神之池 緑地公園																																																																																																															
アンモニア	0.1	0.1 未満																																																																																																															
メチルメルカプタン	0.0005 未満																																																																																																																
硫化水素	0.0006	0.0005 未満																																																																																																															
硫化メチル	0.0005 未満																																																																																																																
二硫化メチル	0.0005 未満																																																																																																																
トリメチルアミン	0.0008 未満																																																																																																																
アセトアルデヒド	0.004 未満																																																																																																																
プロピオンアルデヒド	0.004 未満																																																																																																																
ノルマルブチルアルデヒド	0.0008 未満																																																																																																																
イソブチルアルデヒド	0.002 未満																																																																																																																
ノルマルバレアルデヒド	0.0008 未満																																																																																																																
イソバレアルデヒド	0.0004 未満																																																																																																																
イソブタノール	0.05 未満																																																																																																																
酢酸エチル	0.1 未満																																																																																																																
メチルイソブチルケトン	0.05 未満																																																																																																																
トルエン	0.5 未満																																																																																																																
スチレン	0.01	0.01 未満																																																																																																															
キシレン	0.05 未満																																																																																																																
プロピオン酸	0.0005 未満																																																																																																																
ノルマル酪酸	0.0005 未満																																																																																																																
ノルマル吉草酸	0.0005 未満																																																																																																																
イソ吉草酸	0.0005 未満																																																																																																																
臭気指数	10 未満																																																																																																																
環境保全対策																																																																																																																	
・公害防止協定値を遵守する。 ・ごみピットは、ピット内空気を焼却炉の燃焼用空気として吸引することで、常に負圧を維持し、臭気の外部への漏洩を防止する。 ・焼却炉停止時には、脱臭装置を稼働させて、ピット内臭気を脱臭する。 ・プラットフォーム出入口扉には、高速シャッターとエアーカーテンを設置し、車両搬出入時の臭気の漏洩を防止する。 ・プラットフォームには防臭剤を噴霧できる装置を設置する。																																																																																																																	
項目	予測結果 (ppm)	環境保全目標 (ppm)	適合状況																																																																																																														
アンモニア	0.6 未満	2 以下	○																																																																																																														
メチルメルカプタン	0.0007 未満	0.004 以下	○																																																																																																														
硫化水素	0.0006 未満	0.06 以下	○																																																																																																														
硫化メチル	0.002 未満	0.05 以下	○																																																																																																														
二硫化メチル	0.003 未満	0.03 以下	○																																																																																																														
トリメチルアミン	0.002 未満	0.02 以下	○																																																																																																														

表-8 調査、予測及び評価結果概要(悪臭)

要素	影響要因	現地調査結果	影響の分析・評価			
悪臭	施設からの悪臭の漏洩 (2/2)		項目	予測結果(ppm)	環境保全目標(ppm)	適合状況
			アセトアルデヒド	0.01 未満	0.1 以下	○
			プロピオンアルデヒド	0.02 未満	0.1 以下	○
			ノルマルブチルアルデヒド	0.005 未満	0.03 以下	○
			イソブチルアルデヒド	0.008 未満	0.07 以下	○
			ノルマルバレルアルデヒド	0.004 未満	0.02 以下	○
			イソバレルアルデヒド	0.002 未満	0.006 以下	○
			イソブタノール	0.2 未満	4 以下	○
			酢酸エチル	1 未満	7 以下	○
			メチルイソブチルケトン	0.7 未満	3 以下	○
			トルエン	5 未満	30 以下	○
			スチレン	0.2 未満	0.8 以下	○
			キシレン	0.5 未満	2 以下	○
			プロピオン酸	0.01 未満	0.07 以下	○
			ノルマル酪酸	0.0005 未満	0.002 以下	○
			ノルマル吉草酸	0.0005 未満	0.002 以下	○
			イソ吉草酸	0.0005 未満	0.004 以下	○

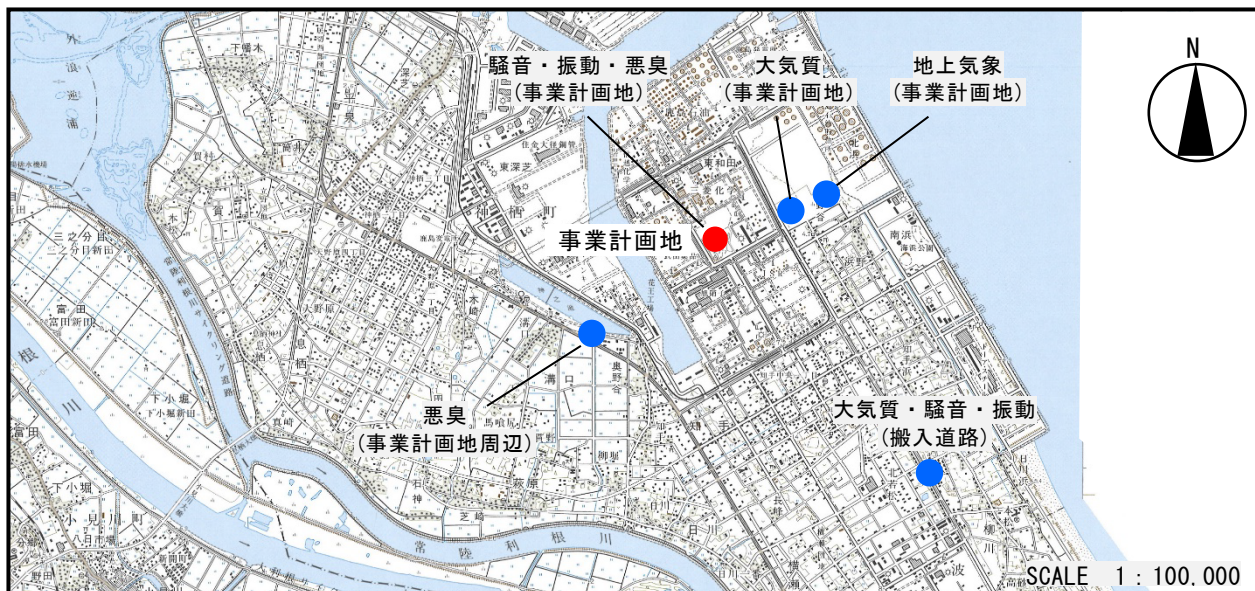


図-2 現況調査地点

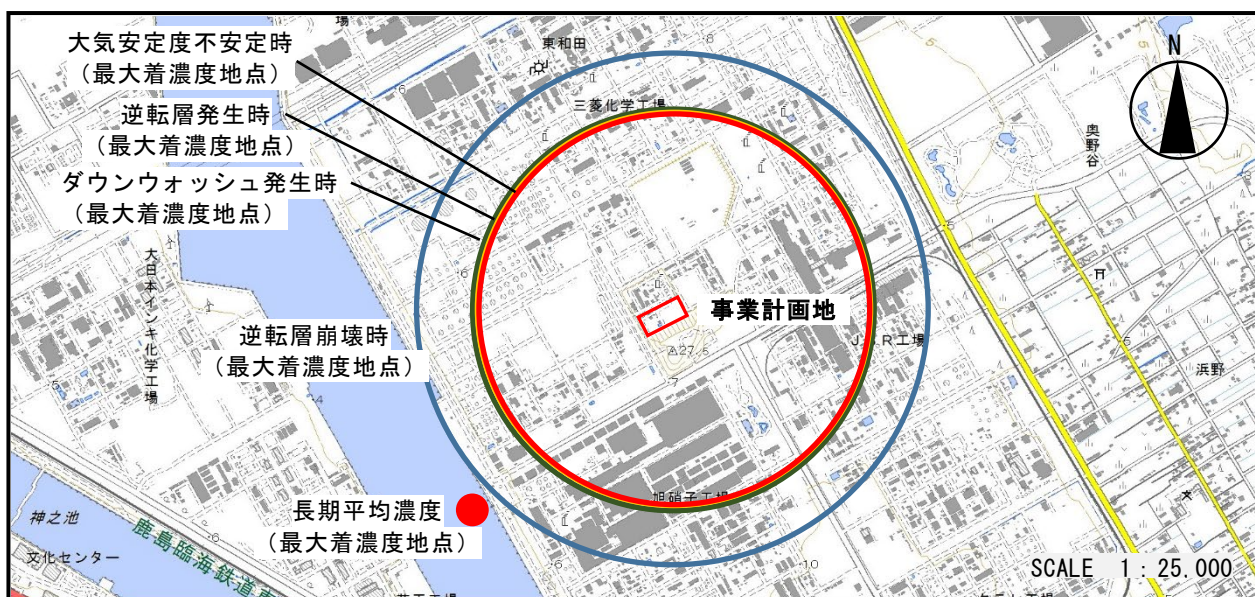


図-3 煙突排ガスによる最大着地濃度地点



図-4 施設から発生する騒音・振動の予測地点